

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成17年2月15日(火) 13時30分～14時25分

場 所 事務局401会議室

出席者 宮原総長、

鈴木(理事)、鷺田(理事)、馬越(理事)、馬場(理事)、仁科(理事)、北見(理事)、橋本(理事)、
林(文)、小泉、三浦(人)、三成、竹中(法)、永谷、阿部(経)、小谷、則末(理)、
山西、荻野(医)、浜田、大嶋(歯)、山元、前田(薬)、豊田、馬場(工)、
西田、戸部(基)、木村(言院)、高阪、床谷(国)、西尾、今瀬(情)、
平野(生)、吉本(高)、木下(微)、川合(産)、阿久津(蛋)、野城(接)、
荻原(医病)、恵比須(歯病)、金崎(言)、佐藤(健)、井澤(レ)、辻(留)、
土岐(核)、岸野(サ)の各評議員

オブザーバー等 池田(社)、肥塚(博)

欠席者 柏木(文)、長田(生)、中村(図)、高杉(大)の各評議員

前回議事要旨(案)の確認

前回(1月19日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば2月18日(金)までに
総務部総務課へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案
のとおり確定した。)

議 事

〔報告事項〕

1 各種委員会報告について

(1) 教育課程委員会(2月3日開催)

鷺田副学長から、大学院修了・学位取得挨拶状について他5件の検討結果等について、配
付資料に基づき報告があった。

(2) 入試委員会（2月4日開催）

天野副委員長から、平成17年度大学入試センター試験の終了について他2件の検討結果等について、配付資料に基づき報告があった。

(3) 学生生活委員会（2月9日開催）

大和谷委員長から、第6回「課外活動総長賞」選考委員の選出について他5件の検討結果等について、配付資料に基づき報告があった。

2 平成17年度個別学力検査等（第2次試験）（前期日程及び後期日程）の実施に伴う

案内・警備について

鷲田副学長から、第2次試験実施に伴う案内・警備の基本方針及び体制等について、配付資料に基づき報告があった。

3 教授会規程の一部改正について

(1) 言語文化研究科教授会規程の一部改正

木村言語文化研究科長から、改正の要点について、配付資料に基づき報告があった。

〔審議事項〕

1 平成16年度予算補正第2次（案）について

鈴木副学長から、補正案の財源及び配分基準案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 大阪大学待兼山修学館について

鈴木副学長から、旧医療技術短期大学部本館を教育研究活動に有効利用するため、「待兼山修学館」とし利用規程を定めることとした旨、配付資料により説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

3 中期計画の一部変更について

鈴木副学長から、文部科学省からの照会に基づき、配付資料のとおり計画の一部を変更し、同省に提出した旨、説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 平成17年度教育研究組織の整備について

鈴木副学長から、新たな経費負担を伴わず学内措置で平成17年4月から整備予定の教育研究組織の各事項について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 大阪大学受動喫煙防止指針について

鈴木副学長から、健康増進法（平成15年5月施行）の規定を受け、本学として受動喫煙防止指針（案）を定めた旨、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、同指針の4月からの施行に向け、各部局で必要な検討と準備を進めるよう、併せて依頼があった。

6 学内規程等の一部改正について

(1) 学部学則の一部改正

総長から、改正趣旨について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(2) 大学院学則の一部改正

総長から、改正趣旨について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(3) 各学部規程の一部改正

文学部履修規程

工学部規程

(4) 各研究科規程の一部改正

工学研究科規程

言語文化研究科規程

総長から、文学部履修規程他3件の改正趣旨について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、各学部及び各研究科規程に定める教育課程の改正のうち、内容が授業科目に係るものについては、教育研究評議会の申合せ事項により審議を省略するものとしているが、来月以降の規程改正案件では、内容が履修方法の変更に係るものについても審議省略事項とした旨、提案があり、併せて承認された。

(5) 言語文化研究科長選考規程の一部改正

総長から、改正趣旨について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(6) 就業規則等の一部改正

教職員の職名及び職務内容等に関する要項

就業規則の種類及びその適用者に関する規程

非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程

非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程

大阪大学特任教員の選考基準

教員の定年前早期退職に係る退職勧奨の取扱基準

北見事務局長から、教職員の職名及び職務内容等に関する要項他5件の改正趣旨について説明があり、審議の結果、大阪大学特任教員の選考基準の一部改正については、原案を見直した上で次回に継続審議することとし、他の改正案については異議なく承認された。

7 教員の懲戒処分に係る不服審査委員会の設置について

総長から、配付資料に基づき教員の懲戒処分手続について説明があり、法人化後は迅速な手続きが求められることとなったことに伴い、事案が生じた場合に備えて、教育研究評議会に不服審査委員会を設置することの提案及びその委員については総長に一任願いたい旨、提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

〔その他事項〕

1 「名誉教授の称号授与」に係る審議方法等について

総長から、毎年度末に名誉教授の称号授与に係る審議においては、資料も膨大で、功績説明と投票にも相当な時間を要しているため、配付資料のとおり審議方法等の合理化を図りたい旨、提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 次回教育研究評議会の日程について

総長から、3月の定例教育研究評議会は、3月16日（水）13時30分から開催する予定である旨、発言があった。

3 平成17年度教育研究評議会の開催予定日について

総長から、配付資料のとおり予定している旨、発言があった。

（以上）